

令和7年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和7年8月28日(木) 午後2時00分～午後3時00分

場 所 まなびいプラザ 2階会議室1

出席者 小泉 啓三 委員、飯塚 博文 委員、高木 秀人 委員
田代 資二 委員、山田 真理子 委員、佐藤 卓 委員
佐久間 美穂 委員、岩山 千秋 委員、皆川 隆 委員
石塚 英己 委員、渡邊 輝江 委員、有村 一成 委員
計12名

欠席者 高田 洋志 委員、新井 義一 委員、田邊 政人 委員
計3名

事務局 小松崎鎌ケ谷市青少年センター所長、大石、藤井

傍聴者 無し

【会 議 次 第】

1 開会

2 会議録署名人の選任

3 議題

- 議案第1号 会長・副会長の選出について
- 報告第1号 令和7年度活動計画について
- 報告第2号 令和6年度補導状況等について

4 その他

5 閉会

事務局 (所長) これより、令和7年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を開催いたします。

議事の進行につきましては、会長が議長となるところですが、本日新たに委員を委嘱いたしましたため、会長・副会長が不在となっていますので、議案第1号についての進行は、私が行います。本日の出席委員は12名でありますので本日の会議は成立していることをご報告いたします。

はじめに、会議録署名人の指名をさせていただきます。会議録署名人には、名簿順で小泉委員、飯塚委員よりお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号 会長及び副会長の選出についてでございますが、お手元の要覧の20ページをご覧ください。

鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第3条の規定に基づきまして、本協議会に会長及び副会長を委員の互選により、それぞれ1名置くことになっております。

これまで、会長、副会長職につきましては、会長には鎌ケ谷市学校警察連絡協議会から、また、副会長は、鎌ケ谷警察署から推薦された方をお願いをしているところでございます。従いまして、今回も会長には高木秀人委員に、副会長には佐藤卓委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(各委員より異議なしとの発言あり)

事務局 (所長) ありがとうございます。それでは会長には高木委員に、副会長には佐藤委員にお願いすることに決しました。

早速、高木会長、佐藤副会長からご挨拶いただきたいと思います。まず高木会長お願いいたします。

会 長 (高木) 会長就任挨拶

事務局 (所長) ありがとうございました。続きまして、佐藤副会長お願いいたします。

副会長 (佐藤) 副会長就任挨拶

事務局 (所長) ありがとうございました。
それでは、これより鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、本協議会会長に議長をお願いしたいと思います。

高木会長、議長席に移動お願いいたします。

議長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。

(高木) 次第に基づきまして、報告第1号 令和7年度活動計画についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 報告第1号 令和7年度活動計画 についてご説明します。

(所長) その前に、本日新たにセンター運営協議会委員として委嘱をさせて頂きました皆様に、「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会」について、簡単に説明をさせて頂きます。

本協議会は、鎌ケ谷市青少年センター設置条例第4条に定めております、「センターの適切な運営を図ること」を目的に、本協議会を置くとされており、専門的知識を有している皆さまからご意見をいただき、効率良く、また、充実した内容のセンター運営を図ろうとするものでございます。

年間に行います会議は、今回を含めまして8月、11月及び3月を予定しております。会議内容としましては、センター活動の「方針」、「計画」、「報告」、「補導状況」、及び「予算」等について審議をお願いしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会」の概要を述べさせていただきました。

それでは、令和7年度青少年センター活動計画について説明をいたします。お手元資料の要覧の4ページ、5ページをお願いします。

初めに、青少年センター活動の基本方針ですが、青少年を取り巻く環境、行動の実態を的確に把握し、学校・警察等の関係機関と綿密な連携を図り、青少年の健全育成、また、非行防止のために次に申し上げる6つの活動を重点的に実践していこうとするものです。

重点活動の1点目「パトロール活動等」、2点目「相談活動」、3点目「^{はちさんぐらす}まがや83+運動の推進」、4点目「環境浄化活動」、5点目「関係機関との連携」、最後に「広報・研修活動」を定めており、その内容を、より具体的に示した「活動計画」を策定しております。

それでは要覧の6ページをご覧ください。

1点目のパトロール活動ですが、青少年センターにおける活動のメインと

なっています「街頭補導活動」としてのパトロールになります。

登校時、夜間、随時、行事特別、市内一斉、広域列車、隣接補導、地区補導（班活動）の各種パトロールを行ってまいります。

今年度から青少年補導員の負担軽減を図るため、これまで行っていた毎週月・水・金の夕方に補導員の方々と一緒に行っていた定時パトロール、7月から9月に行っていました夜間パトロールを、センター職員で行うこととしました。

また、ネットパトロールに関しましては、近年のSNSの普及により青少年が事件・事故に巻き込まれてしまうケースが増えることが想定されるため、これまでのネットパトロールを継続するとともに、今年度より専門業者に委託し、より幅広いサイトへのパトロールを実施するとともに、24時間365日監視が可能となりました。

次に、要覧7ページをご覧ください。

2点目に掲げております「相談活動」でございます。

昨年度と同様、電話相談、来所相談、インターネットによる相談を受け付けており、相談の内容等、必要に応じて学校や教育委員会、他の関係機関と連携を図りながら問題の早期解決に努めてまいります。

3点目の「かまがや^{はちさんぐらす}83＋運動」の推進でございます。

「かまがや83＋運動」の推進につきましては、登下校時間帯において、子どもたちを見守る意識を高めていく取組のことで、「感謝」、「応援」、「願い」をプラスする市独自の運動を引き続き多くの市民にPRしてまいります。

4点目の「環境浄化活動」、5点目「関係機関との連携」でございます。日頃行っている各種パトロールや市民の皆様からの情報提供などにより、青少年に有害な市内の環境や危険箇所を把握し、学校や教育委員会、警察などの関係機関と情報共有・連携し、環境浄化、非行防止活動に努めてまいります。また、「こども110番の家」の普及・啓発を引き続き図ってまいります。

6点目、「広報・研修活動」でございます。

青少年センター機関誌「緑の子」、「梨の里」の発行及び鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会が発行する「補導員だより」などを活用し、青少年健全育成活動の啓発や情報提供を行ってまいります。

また、研修活動では、講演会や視察研修等の実施により補導員の青少年健

全育成にかかる資質や意識向上を図ってまいります。今年度は9月19日に中央公民館において「青少年のオーバードーズ」をテーマとした座学研修会、11月12日には「八街少年院」の視察研修を予定しております。

最後に「その他」といたしまして、「子ども安全メール」を活用し、地域ぐるみで子どもを守るという観点から、子どもの安全に関わる情報を配信し、注意喚起を促す活動を展開してまいります。

以上、報告第1号 令和7年度活動計画の説明を終わります。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。
(高木)

田代委員 オーバードーズの研修があるとのことですが、オーバードーズの事例は出てますか。

事務局 鎌ケ谷市では今のところありません。情報が確定ではありませんが、柏市
(所長) でそのような事例があると聞いています。

議長 ありがとうございます。
(高木) 他にございませんか。
なければ、令和7年度活動計画は、報告事項ですのでご了承願います。

次に、報告第2号 令和6年度補導状況等についてを議題といたします。
事務局に説明をお願いします。

事務局 それでは、報告第2号 令和6年度補導状況等についてご説明いたします。
(所長)

要覧の8ページから9ページには、令和6年度青少年センター等の活動状況を月別に青少年補導員連絡協議会、青少年センター業務に分けて一覧表にまとめました。特筆事項はございませんので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、要覧の10ページをご覧ください。

まず、2補導状況(1)パトロールの実施状況、及び(2)月別パトロール実施回数・補導従事者数につきましては、センター職員と青少年補導員の皆さんにご協力を頂き活動してきました回数及び人数となっており、補導回

数は605回、従事者の延べ人数は1,387人です。

昨年度に比べて約4パーセント減となっておりますが、減少した要因としては、市内一斉パトロールが他のイベントと重複してしまい、関係機関の参加人数が少なくなったことなどと思われます。

次に、(3)月別指導、(4)補導(声かけ)少年の学職別の状況でございますが合計が106人で、昨年度に比べ半減しております。理由としましては、全体の約9割が小中学生で、その他に分類されております縁石歩行やふざけ歩行が多かったことから、学校において児童生徒に対する登下校時の交通マナーや公園での遊び方などの指導がなされ、大幅な減少につながったものと思われます。

次に、(5)ネットパトロール実施状況ですが令和3年度以降増加傾向となっています。今後も引き続き実施してまいります。先ほどもお話ししましたとおり、今年度より専門業者によるネットパトロールを行っておりますので、大幅な増加が見込まれると思います。なお、これまでのネットパトロールにおける重大事案はございません。

次に、要覧の12ページをご覧ください。

3「相談状況」でございます。

(1)内容別相談状況、(2)学識別相談状況につきましては、電話相談、来所相談が各1件あり、この資料にはございませんが、「インターネット目安箱」という鎌ケ谷市独自の相談ツールへの相談が、2人から5件の投稿がありました。内容につきましては、クラスでのトラブル、いやがらせということで、特に大きな問題へとは発展しておらず、5件とも解決しております。これまでほとんど活用されていなかった「インターネット目安箱」に投稿があった背景には、小中学生に配付されているタブレット端末に一昨年よりアプリを導入したことにより、児童・生徒に周知されてきたものと思われます。

つづきまして、要覧の13ページをご覧ください。

4の「情報等」、(1)月別情報件数でございます。

寄せられた情報は38件で、昨年度から20件ほど減少しております。38件を行為別にみますと、不審者からの「声かけ」「付きまとい」が大半を占めています。

最後に、要覧の14ページをご覧ください。

(2) 子ども安全メールの送信件数でございますが、19件で、全て不審者・変質者情報関係となっており、昨年度とほぼ同数でございます。「子ども安全メール」への登録者数につきましては、6,569件となっており、年々増加傾向となっております。

次に、(3) こども110番の家の設置・活用状況でございますが、令和6年度末現在で1,247件の登録があり、個人宅や事業所の皆様にご協力をいただいております。

なお、実際に駆け込まれたなどの事案はございません。

説明は以上となります。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。
(高木)

渡邊委員 4「情報等」のところの「不審者」ですが、年齢などわかりますか。どのような不審者でしょうか。

事務局 大半が、子どもが登下校中に後ろから付きまとわれている、変な声かけを
(所長) してくる、というようなことです。最近は「露出」などはほとんどありません。中には、ずっと大人がついてきて、付きまとわれているような気がするといったケースもあります。

渡邊委員 付きまとうのは、男性・女性どちらが多いでしょうか。

事務局 ほぼ男性です。女性では、大声で子どもを注意するというようなことが
(所長) 1件ありました。

渡邊委員 ありがとうございます。

議長 他にございませんか。
(高木)

有村議員 (5) ネットパトロール実施状況ですが、閲覧件数とは、具体的にどのような数字なのでしょう。

事務局 センター職員の中に、警察官OBと校長先生OBが勤務しており、ネット

(所長) パトロール専用のパソコンを使い、それで様々なサイトにアクセスし、ネットパトロール行っております。そのサイトを閲覧した件数であり、閲覧で何かあった件数ではありません。

有村委員 3月が60件と少ないですが、どうしてでしょうか。

事務局 ネットパトロールをする職員が毎日出勤しているわけではなく、また、
(所長) 外のパトロールとの兼ね合いがあり、職員の勤務形態により少なくなってしまうと思われます。

有村委員 件数だけだと、どのようなサイトをどれくらい見たのか、どのようなパトロールをしているのかわからない。他のものに比べて、情報が少ないのではないのでしょうか。

事務局 これから、どんなサイトにどれくらいの時間アクセスしているかなど、
(所長) 詳しく表記できるように検討します。

議長 では、次回以降ということで、よろしくお願いします。

事務局 今年度はネットパトロールを業者委託も行っているので、業者の方からより
(所長) 詳しいデータをいただけたと思います。

議長 他に何かございませんか。

(高木) ネットパトロールで気になるキーワードなどを教えていただけると、ヒットする回数が増えていくと思います。よろしくお願いします。

他に何かございませんか。

(意見等なし)

渡邊委員 15ページの「子ども防犯マップ」は、各家庭にあるのでしょうか。

事務局 「要覧」と「緑の子」に載せています。
(所長)

渡邊委員 「緑の子」は、各家庭に配付されるものですか。それともセンターに置いてあるものですか。

事務局 補導員、各関係団体に配付しております。
(所長) 学校でお子様全員に配付しているものではありません。
できるだけ広く皆様にお配りできたらとは思っております。

渡邊委員 ありがとうございます。先ほどの報告であった声かけや付きまといなどがよく書かれてわかりやすいです。子どもたちや、保護者の方々も不審者の出やすい場所などがわかり、目安になると思います。印刷よりも、LINEなど携帯に情報がくると便利だと思います。

事務局 時期が多少ずれますが、ホームページに「緑の子」は載せています。
(大石) しかし、それを周知できていないので、今後それも含めて皆様にお知らせできるよう工夫していきたいと思います。

事務局 現時点では白黒で作成していますが、色を付けて、データ化し、ホームページで見ることができれば、さらに良いかと思います。

渡邊委員 (見ることができると) 保護者も安心だと思います。
このデータは、パトロールでのデータですか。

事務局 通報をもとに作成しています。子どもたちが安全に過ごせるよう、これをもとにパトロールを強化したりしています。

議長 せっかく良いものができているので、それが周知されると良いと思います。
(高木) よろしくお願いします。

他にございませんか。
なければ、令和6年度補導状況等についても報告事項ですのでご了承願います。

以上で、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 高木会長、ありがとうございました。
(所長) その他といたしまして、せっかくの機会ですので、皆様から何かご意見やご要望などがございましたらお願いします。

渡邊委員 「こども110番の家」は青少年センターで申請できるのでしょうか。
飲食店をやっていると、ご家族でご飯を食べに来るので、お店の方とお子様
が仲良くなること多いです。個人の家に駆け込むより入りやすい気がし

ます。飲食店の方々に、「こども１１０番の家」を申請しやすいように周知できると良いのではないのでしょうか。

事務局
(所長) 手続き上は、電話で住所・名前などを伝えていただくだけで簡単にでき、プレートまたはシールをお渡ししています。今後、「こども１１０番の家」の申請方法を周知し、広めていきたいと思います。

事務局
(所長) よろしいでしょうか。
皆様から伺いました貴重なご意見・ご要望につきましては、今後のセンター運営に活かしていきたいと思います。

以上を持ちまして、令和７年度第１回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

令和7年9月7日

会議録署名人

小泉啓三

飯塚博文